

令和2年12月18日

保護者様

新潟商業高等学校長

新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底について(お願い)

師走の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このことについては、「新しい生活様式」を踏まえたご家庭での取り組みにご協力いただいているところですが、成人の感染者に加え、先月からは県内の複数校で児童生徒の感染が確認されており、憂慮すべき状態が続いております。

つきましては、冬季休業などでは、ご家庭での外出やお子様友人等と外出する機会もあることから、引き続き、毎日の検温などの健康観察や基本的な感染症対策を徹底していただくとともに、特に下記の点について、ご協力をお願いいたします。

なお、裏面の『新型コロナウイルス感染症対策』を参考にしてください。

記

1 お子様次が次に該当する場合は、速やかに学校へご連絡ください。

- 新型コロナウイルスに感染した場合
- 濃厚接触者に特定された場合
- 感染が疑われる場合(医師等が必要と判断し、PCR検査等を受ける場合等)

【連絡先】	1 学年 : 025-266-0107	2 学年 : 025-226-0125
	3 学年 : 025-266-0126	学校代表 : 025-266-0101

※ 12/29(火)~1/3(日)の間は、学校が完全閉庁となるため、次の番号にご連絡ください。

①070-1260-2921 (教頭) ②070-1260-2922 (副校長) ③070-1260-2925 (校長)

2 内閣官房HPに掲載している『感染リスクが高まる「5つの場面」』等を参考に、次の点にご留意ください。

- 狭い空間に、大人数が長時間滞在するような飲食等は避けること。
- マスクをしないで近距離で会話することは、飛沫感染などのリスクが高まることから、マスク着用を徹底すること。なお、バスや電車内でマスクをしていない生徒がいるとの苦情が寄せられています。
- 居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により感染リスクが高まることから、手指消毒やこまめな換気など、感染症対策を徹底すること。

担当 : 副校長 星 達哉
教頭 神蔵紀明
電話 : 025-266-0102(直通)

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策

～「新しい生活様式」を踏まえた家庭での取組～

新型コロナウイルス感染症から子供たちを守り、お子様が安心・安全な学校生活を送ることが出来るよう、ご家庭においても「新しい生活様式」を踏まえた取組にご協力をお願いします。

1 毎日の健康観察

- 毎日、登校前にお子様の健康観察（発熱や風邪症状の有無の確認）を必ず行う。
- 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養させる。
- 感染がまん延している地域は、学校からの依頼に基づき、同居のご家族に発熱等の風邪症状がみられる場合には、登校を控える。



2 手洗いの励行

- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。（手指消毒薬の使用も可）



3 咳エチケットの徹底

- 咳、くしゃみをする際、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる。



4 3密の回避（密閉、密集、密接）

人と集まる時や外出する際は、次のことに気を付けてください。

○「密閉」の回避

• こまめな換気

気候上可能な限り常時行い、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行う。

○ [密集]の回避

• 身体的距離の確保

飛沫感染を防ぐため、できるだけ人と人との距離を確保すること。

○「密接」の回避

• マスクの着用

外出する時は、できるだけマスクを着用する。ただし、気温や湿度が高く、気分が悪い場合や、熱中症になりそうな場合には、マスクを外す。

室内でも家族以外の人と交流する際はマスクを着用する。



5 抵抗力を高める

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。



★ 学校生活の中でいかに感染防止を徹底しても、仲の良い友人同士や家庭間の行き来や家族ぐるみの交流を通じて感染が拡大してしまうと、学校全体の教育活動が出来なくなってしまうことがあります。特に会食の際には、対面を避けるなど、「新しい生活様式」を参考にして工夫していただき、感染が広がらないようにご配慮をお願いします。